

令和8年度領事出張サービスの実施の御案内

(4月17日(ポルト市内))

当館は、4月17日(金)、ポルト市内(於 Avenida da Boavista, 1837 - 10.1)にて令和8年度領事出張サービスを実施予定です。同サービスの御利用を希望される方は、予め当館領事班(consular@lb.mofa.go.jp)までメールで御連絡のうえ、御予約をお願いします。

来年度以降のポルト市における領事出張サービスの継続した実施に繋げるため、積極的な御利用をお待ちしております。

1. 日時等

4月17日(金)9:00~12:30、13:30~16:30

ポルト市内(住所:Avenida da Boavista, 1837 - 10.1)

2. 利用可能な領事サービス(要予約)

(1)在外選挙人登録(急に在外選挙が実施されることもあります。在外選挙人証の交付までに一定の日数が必要となりますので、今回の領事出張サービスであらかじめ申請して選挙人証を準備しておくことを御検討ください。)

(2)旅券の申請・交付

交付を希望される方は、事前に窓口での申請、乃至オンラインによる申請が必要です。旅券の日本国内での集中作成開始に伴い、申請後、旅券が日本国内で作成され、当館まで配送されるのに2~4週間程度の日数を要しております。既に申請済みの方で、領事出張サービスでお受け取りをご希望の方は、まずは当館に一度ご連絡ください。

申請を希望される場合は、必要書類を持参ください。後日、当館窓口で旅券を交付しますので、来館の上、受取ください。

また、旅券の集中作成開始に伴い、郵送による事前申請に基づく領事出張サービス実施日や来館日に旅券を交付するサービスは終了しておりますところ、予め御留意願います。

(3)各種証明書の申請・交付(在留証明、出生・婚姻等身分事項証明、翻訳証明、警察証明等)

交付を希望される方は、事前の申請(4月3日(金)迄)が必要となります。申請を希望される場合は、必要書類を持参ください。後日、当館窓口で交付します。

(4)戸籍・国籍関係の届出(認知届、出生届、婚姻届等)

届出の内容につき確認を行う必要があります。必要書類が揃っていない場合等、

受理できないこともありますので、必ず事前に提出予定書類を、領事班までメールにて提出ください(4月3日(金)迄)。

(5) 在留届の変更届

在留届オンラインシステムによる変更登録ができない方(インターネット及びパソコンへのアクセスが困難な方)が対象となります。

(6) 新年度前期教科書の受渡し

(7) その他各種相談

当日承ります。御不明な点がある場合は事前に御連絡ください。

3. 留意点

(1) 下記【連絡先】のメールアドレスにて御予約願います。

(2) 当日会場にお越しの方は、本人確認のため日本国旅券等を持参ください。

(3) 手数料は現金のみの取扱いとなります。手数料は当館 HP を御確認ください。

https://www.pt.emb-japan.go.jp/itpr_ja/00_000041.html

当日は出張先のため釣り銭の用意がございません。手数料の生じる手続きをされる方は、お釣りの無いようにご準備下さいますよう、よろしく申し上げます。

【連絡先】

在ポルトガル日本国大使館 領事班

電話: +351-21-311-0560

Email: consular@lb.mofa.go.jp